

(様式)

東日本大震災復興支援委員会分科会の設置について

分科会等名：災害に強いまちづくり分科会

1	所属委員会名	東日本大震災復興支援委員会				
2	委員の構成	会長及び会長の指名する副会長並びに幹事会が必要と認める会員又は連携会員 20 名以内				
3	設置目的	<p>平成 24 年 4 月 15 日まで設置されていた東日本大震災復興支援委員会災害に強いまちづくり分科会では、前期に設置された東日本大震災対策委員会被災地域の復興ランド・デザイン分科会が提言した「復興に至る 7 つの基本原則」（平成 23 年 6 月 8 日）及び、この 7 つの基本原則により具体性を持たせた提言（同 23 年 9 月 30 日）を参考にして、平成 24 年 4 月 9 日に、提言「二度と津波被害者を出さないまちづくり ―東北の自然を生かした復興を世界に発信―」を発出したところである。</p> <p>しかしながら、被災地域の復興は、未だ緒についたところであり、日本学術会議としても、今後も長期に渡って被災地域の状況を踏まえた提言等の活動による支援を続けていく必要がある。</p> <p>そこで、同年 4 月 15 日にいったん閉じた「災害に強いまちづくり分科会」を再び設置して、減災の考え方を踏まえたまちづくりのあり方、特に福島県の東京電力福島第一原子力発電所事故による被災地域のまちづくり支援のあり方などについて、調査、審議を行うこととする。</p>				
4	審議事項	○津波災害被災地で実施される復興まちづくりの評価と改善のための提言 ○福島県の津波及び原発事故被災地の復興に関わる提言				
5	設置期間	<table border="1"><tr><td>時限設置</td><td>平成 24 年 5 月 25 日～平成 26 年 9 月 30 日</td></tr><tr><td>常設</td><td></td></tr></table>	時限設置	平成 24 年 5 月 25 日～平成 26 年 9 月 30 日	常設	
時限設置	平成 24 年 5 月 25 日～平成 26 年 9 月 30 日					
常設						
6	備考					